

理事主題 「創造 多様性を生かしてイノベーション」

Creative Innovation in Diversified Society

副題 「“恵みを愛もて分かち合おう” “Share your blessings in love”



東日本区理事 駒田勝彦

2012年も最後の月になりました。11月役員会では、皆様に熱心なご協議をしていただき、来年度新たなスタートとなる規則等をご承認いただきました。東日本区再生元年として、健全化委員会の答申を中心に、文献・組織検討委員会、JEF及び各委員会で各種課題のご検討を頂いており、イノベーションを進めております。

巷ではあちこちにイルミネーションが点灯されています。

キリスト教会では、12月2日よりアドベント(待降節)になります。毎週1本ずつろうそくを灯し4本揃ったとき主のご降誕を祝います。待降節は、クリスマスの準備をする期間です。夜の長いこの時期、心を鎮めることを教えてくれているようです。寒さ厳しき折、皆様体調をくずされないよう、ワイズにお励みくださいますようにお祈り申し上げます。



今甲州枯露柿作成真っ盛り

<12月は“ノンドロップ作戦”の再確認> —EMC/C 強調月間—

12月はEMC-Cの強調月間になっています。ご承知の通り、EMCはクラブ拡張(新クラブ設立)[Extension]・会員増強[Membership]・維持啓発[Conservation]というワイズメンズ・クラブが存続発展するための基本条件を宣言する重要な活動であります。このうち“Conservation”は、辞書の上では「維持」、「保存」などと訳されており、やや守りの姿勢が感じられるかも知れませんが、ワイズの世界では全く違います。

“Conservation”は会員の啓発、クラブ活動の充実・活性化、会員間の親睦・信頼関係の強化という極めて積極的な意味をもっています。ノンドロップ(退会者ゼロ)はその結果に過ぎません。

それにつけましても、この10年間ほどの東日本区における会員数推移を見ますと、ほとんどの年度で新規会員獲得数以上に退会者が出ています。つまり、ネットベースでは会員数の純減が続いています。皆さんが一所懸命に新入会員を増やしても、ザルから水がこぼれるように脱落者が出てくるのです。この背景には、会員の高齢化など様々な問題があることは否定できません。それにも拘わらず今期もEMC事業委員会としましては、ノン

ドロップを重要目標として掲げました。東日本区の存続の鍵が、退会者削減にあると考えるからであります。

どうか各クラブにおかれましては、クラブ活動の充実・活性化、会員相互の絆の強化を通して、ノンドロップを実現して下さいますようお願いいたします。ノンドロップを実現するための“クラブ・シンキング”も是非実施して下さい。最後に、新入会員獲得にあたりましては、ワイズに相応しい奉仕精神の旺盛な方を勧誘したいものです。

会員増強事業主任
鈴木 茂(横浜つづき)

<11月の新入会者>

☆11月13日小島康良(東京クラブ)
入会おめでとうございます、ご活躍を期待します。

<第2回東日本区役員会>

11月10日(土)に日本YMCA同盟会館にて第2回東日本区役員会が、出席者29名(内議決権者15名)で開催されました。新しい駒田年度が始まって4カ月経過した四半期の現状報告と、今後の予定に関し理事、各事業主任、部長、委員会委員長より発表がありました。続いて以下の議案審議なされました。

第1号議案 2011-2012 年度会計決算報告承認に関する件 (提案者:河合直前理事):収入:26,332,806 円、次期繰越金:4,751,318 円、支出:6,332,806 円 小倉監事、吉田監事から「収支計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿記載金額と一致、財産の表示を適正に表示していることを認める」と監査報告がなされ、全員一致で決算案を承認可決しました。

第2号議案 新会計システム作成チームについて (提案者:駒田理事):新会計ソフト導入に伴い、新会計システムがスムーズに継続されるようにマニュアルを作成する。このためチームを作る必要がある。人選は常任役員に一任させてほしい。新しい勘定科目の検討と移行もあわせて審議してもらおう。全員一致で承認可決しました。

第3号議案 健全化委員会及び債権回収チームの解散に関する件 (提案者:駒田理事):健全化委員会からの答申を受けて着々と整備、実現を進めている。よって委員会の解散を提案します。また債権回収チームについては詳細に各資料を精査し、現時点では抵当権一部解除すべきでないとの結論に至り、S氏が了承し責任を持って返済することを確認している。今後の動きは常任役員会が情報収集していくこと、何か課題が生じた場合改めてチームを依頼することで解散を提案します。全員一致で承認可決しました。

第4号議案 ヒストリアン、ウェブマスター、トラベルコーディネーター各規則の件 (提案者:駒田理事):継続審議であったこのことについて協議し、以下のとおり修正して全員一致で承認可決しました。

(1)P52 東日本区定款施行細則 改定(案)

第7条2. (「IT アドバイザー」を「ウェブマスター」に訂正する)を取り下げ元の「IT アドバイザー」のまますることに提案を修正した。「第8条 附則第1項この規則は2013年7月1日から施行する。」を追加する。(2)ヒストリアン規則第2条「ワイズメンズクラブ」は削除する。第6条「常任役員会及び東日本区事務所において協議する」を「常任役員会及び東日本区事務所長と協議する」に訂正する。(3)4ウェブマスター規則「ウェブマスター」をITアドバイザーに訂正する(9か所)。第2条「ウェブの活用を」を「IT の活用を」に訂正。(4)P55 トラベルコーディネーター規則 第5条「TCは次の業務をおこなう」を「TCは次の職務を担うものとする」に訂正する。

①「国際議会の議事録等により」を「国際議会の議事録に基づき ITC、ATC 等の指示により」に訂正する。

②最後「…の説明・助言」を行う。」を「…に基づいて対応する。」に訂正する。「第7条 附則」の附則を削除する。以上専任委員会規則は、2013年7月1日から施行する。

第5号議案 ヤングメンバーの東日本区費減免 (提案者:宮村ユース事業主任):ヤングメンバーの入会しや

すい区費減免案を提案①25歳以下を7500円②25～39歳を8000円とする。質疑応答:国際では25歳以下が国際会費50%の減免がある。今度の国際憲法の改定の中でヤングという言葉がでてきた。25～40歳までをヤングメンバー、40歳以上のメンバーをアダルトと国際は3つの区分になった。減免ではなく東日本区からの補助とする。新しいルールとして作文し、次回にもう一度提出することで継続審議としました。

第6号議案 東日本区人事委員会規則(案)について (提案者:駒田理事):文献・組織検討委員会からの別紙人事委員会規則案の答申書を協議。第11条第2項中「委託」を「東日本区」に、「被委託者」を「事務職員」に修正。2012年11月10日から施行とするとして承認可決しました。

<国際の動き・国際協会はYクラブ?>



新しいエンブレム

国際協会の名称は、欧米圏では女性差別のイメージが強いため、ワイズメンズクラブ国際協会からYクラブ国際協会に名称変更することを国際

議会は承認しました。各部・各クラブの名称を変えるということではありません。国際協会の名称変更は、今回行われる各クラブ会長の国際投票により最終決定されますので、各クラブでよく議論して下さい。各クラブ会長は責任をもって必ず期日までに投票を行ってください。

エンブレムとロゴの変更はガイドラインの変更のため、国際議会の議決で変更が決定しました。

国際協会と東日本区のウェブサイトから、各種の新しいエンブレムとロゴをダウンロード出来ます。在庫品がある間は、従来のエンブレムとロゴのまま使用できます。新規に作成する場合は、新しいエンブレムとロゴを使用してください。

<後期半年報>

後期半年報(2013/1/1現在の会員数)の提出はクラブ会長は2013/1/10ですが、是非早目に準備して下さい。半年報によってクラブ・区の実勢が把握され、下期区費等の基礎数字となります。

<次期クラブ会長、次期部役員の出選>

早めにお選びいただき、1月末までにご報告をお願いします

どうぞ 良いクリスマスをお迎え下さい。

